

報道関係者 各位

令和5年8月3日

【照会先】

神奈川県労働局職業安定部職業対策課

課長 関口 靖彦

課長補佐 小島 健一郎

地方雇用保険監察官 岡本 憲一

(代表電話)045-650-2801

## 雇用関係助成金の不正受給事案の公表について

今般、下記の社会保険労務士において、雇用関係助成金の不正受給に  
関与したことが確認されましたので公表します。

社会保険労務士	名称	社会保険労務士縣昌宏事務所
	所在地	東京都中央区日本橋茅場町1-9-4長寿ビル3F
	氏名	縣 昌宏
不正受給の概要	助成金名	キャリアアップ助成金正社員化コース
	返還を命じた 金額 (返還状況)	1,140,000円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年8月3日
	内容	神奈川県労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、実際は支給要件を満たしていないにもかかわらず、事業主に無断で事実と異なる雇用契約書及び賃金台帳等の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものと見られる。